

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 4

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階

【報告義務発生日】 2025年4月16日

【提出日】 2025年4月23日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トプコン
証券コード	7732
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（アメリカ合衆国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	バリューアクト・キャピタル・マネジメント・エルピー (ValueAct Capital Management, L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、19801、デラウェア州ニューキャッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2004年12月16日
代表者氏名	クリストファー・アレン
代表者役職	最高財務責任者
事業内容	投資運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03(6384)3300

(2)【保有目的】

純投資及び経営陣への助言又は状況に応じて重要提案行為等を行うこと

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			15,425,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 15,425,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		15,425,800
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月16日現在)	V	108,382,642
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は提出者2及び提出者3との間で投資運用契約を締結し、提出者2及び提出者3から投資運用に関する権限を委託されている。

提出者2及び提出者3（総称して「VAC」）は、TK株式会社（「公開買付者」）、TKホールディングス株式会社及びTK Investment L.P.（総称して「KKRファンド」）との間で、提出者2が所有する発行者の普通株式株9,754,700株、及び提出者3が所有する発行者の普通株式5,671,100株、計15,425,800株について、公開買付者が2025年3月28日に公表した公開買付け（「本公開買付け」）に応募すること（「本応募」）、及び本公開買付けの成立を条件として、VACが、本公開買付けの決済開始日において、金28,050,000,000円を上限としてKKRファンドに対して出資し、そのLP持分を取得することを内容とする公開買付応募契約（「本応募契約」）を2025年4月16日付で締結した。本応募については、一定の前提条件が存在する。公開買付者、KKRファンド及びVACは主に以下の内容を合意している。

(ア) VACは、本公開買付決済開始日までの間、対象者株式又は新株予約権につき取得又は譲渡等を行わない。

(イ) VACは、本公開買付期間の末日までの間、競合取引又は競合取引に係る契約の締結をせず、競合取引に関し、第三者に対して、情報を提供せず、競合取引に関して、提案、勧誘、協議又は交渉を行わず、VACの関連会社をしてこれらの行為をさせない。VACは、第三者から競合取引に係る提案を受けた場合、その旨及び当該提案の内容を速やかに公開買付者に対して通知し、協議する。

(ウ) VACは、公開買付者の事前の書面による同意なく、対象者の株主総会の招集を請求せず、議決権の行使に関して対象者と協議しない。決済開始日以前の日を権利行使の基準日とする株主総会における議決権その他の権利については、公開買付者の指示に従って行使する。

(エ) VACは、本公開買付期間の末日の5営業日前までの間、優越提案について、公開買付者に対し、本公開買付価格を当該優越提案に係る公開買付価格と同水準以上に引き上げるよう請求でき、3営業日以内に公開買付者が応じない場合、当該優越提案に応募できる。

公開買付者は2025年7月頃を目途に本公開買付けの開始を目指している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	969,903
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	969,903

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(英領ヴァージン諸島法に基づくリミテッド・パートナーシップ)
氏名又は名称	バリューアクト・ジャパン・マスター・ファンド・エルピー (ValueAct Japan Master Fund, L.P.)

住所又は本店所在地	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロード・タウン、クレイグ ミュール・チェンバース、私書箱71
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2019年10月8日
代表者氏名	クリストファー・アレン
代表者役職	最高財務責任者
事業内容	投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03(6384)3300

(2) 【保有目的】

投資及び経営陣への助言又は状況に応じて重要提案行為等を行うこと

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,754,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	9,754,700	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,754,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月16日現在)	V	108,382,642
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.46

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は提出者1との間で投資運用契約を締結し、提出者1に投資運用に関する権限を委託している。

提出者2及び提出者3(総称して「VAC」)は、TK株式会社(「公開買付者」)、TKホールディングス株式会社及びTK Investment L.P.(総称して「KKRファンド」)との間で、提出者2が所有する発行者の普通株式株9,754,700株、及び提出者3が所有する発行者の普通株式5,671,100株、計15,425,800株について、公開買付者が2025年3月28日に公表した公開買付け(「本公開買付け」)に応募すること(「本応募」)、及び本公開買付けの成立を条件として、VACが、本公開買付けの決済開始日において、金28,050,000,000円を上限としてKKRファンドに対して出資し、そのLP持分を取得することを内容とする公開買付応募契約(「本応募契約」)を2025年4月16日付で締結した。本応募については、一定の前提条件が存在する。公開買付者、KKRファンド及びVACは主に以下の内容を合意している。

(ア) VACは、本公開買付決済開始日までの間、対象者株式又は新株予約権につき取得又は譲渡等を行わない。

(イ) VACは、本公開買付期間の末日までの間、競合取引又は競合取引に係る契約の締結をせず、競合取引に関し、第三者に対して、情報を提供せず、競合取引に関して、提案、勧誘、協議又は交渉を行わず、VACの関連会社をしてこれらの行為をさせない。VACは、第三者から競合取引に係る提案を受けた場合、その旨及び当該提案の内容を速やかに公開買付者に対して通知し、協議する。

(ウ) VACは、公開買付者の事前の書面による同意なく、対象者の株主総会の招集を請求せず、議決権の行使に関して対象者と協議しない。決済開始日以前の日を権利行使の基準日とする株主総会における議決権その他の権利については、公開買付者の指示に従って行使する。

(エ) VACは、本公開買付期間の末日の5営業日前までの間、優越提案について、公開買付者に対し、本公開買付価格を当該優越提案に係る公開買付価格と同水準以上に引き上げるよう請求でき、3営業日以内に公開買付者が応じない場合、当該優越提案に応募できる。

公開買付者は2025年7月頃を目途に本公開買付けの開始を目指している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	960,600
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	960,600

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(英領ヴァージン諸島法に基づくリミテッド・パートナーシップ)
氏名又は名称	バリューアクト・ストラテジック・マスター・ファンド・ツー・エルピー (ValueAct Strategic Master Fund II, L.P.)
住所又は本店所在地	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロード・タウン、クレイグ ミュール・チェンパーズ、私書箱71
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2022年7月15日
代表者氏名	クリストファー・アレン
代表者役職	最高財務責任者
事業内容	投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
---------------	---

電話番号	03 (6384) 3300
------	------------------

(2) 【保有目的】

投資及び経営陣への助言又は状況に応じて重要提案行為等を行うこと

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	5,671,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 5,671,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,671,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2025年4月16日現在)	V	108,382,642
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)		5.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		5.24

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者3は提出者1との間で投資運用契約を締結し、提出者1に投資運用に関する権限を委託している。

提出者2及び提出者3（総称して「VAC」）は、TK株式会社（「公開買付者」）、TKホールディングス株式会社及びTK Investment L.P.（総称して「KKRファンド」）との間で、提出者2が所有する発行者の普通株式株9,754,700株、及び提出者3が所有する発行者の普通株式5,671,100株、計15,425,800株について、公開買付者が2025年3月28日に公表した公開買付け（「本公開買付け」）に応募すること（「本応募」）、及び本公開買付けの成立を条件として、VACが、本公開買付けの決済開始日において、金28,050,000,000円を上限としてKKRファンドに対して出資し、そのLP持分を取得することを内容とする公開買付応募契約（「本応募契約」）を2025年4月16日付で締結した。本応募については、一定の前提条件が存在する。公開買付者、KKRファンド及びVACは主に以下の内容を合意している。

(ア) VACは、本公開買付決済開始日までの間、対象者株式又は新株予約権につき取得又は譲渡等を行わない。

(イ) VACは、本公開買付期間の末日までの間、競合取引又は競合取引に係る契約の締結をせず、競合取引に関し、第三者に対して、情報を提供せず、競合取引に関して、提案、勧誘、協議又は交渉を行わず、VACの関連会社をしてこれらの行為をさせない。VACは、第三者から競合取引に係る提案を受けた場合、その旨及び当該提案の内容を速やかに公開買付者に対して通知し、協議する。

(ウ) VACは、公開買付者の事前の書面による同意なく、対象者の株主総会の招集を請求せず、議決権の行使に関して対象者と協議しない。決済開始日以前の日を権利行使の基準日とする株主総会における議決権その他の権利については、公開買付者の指示に従って行使する。

(エ) VACは、本公開買付期間の末日の5営業日前までの間、優越提案について、公開買付者に対し、本公開買付価格を当該優越提案に係る公開買付価格と同水準以上に引き上げるよう請求でき、3営業日以内に公開買付者が応じない場合、当該優越提案に応募できる。

公開買付者は2025年7月頃を目途に本公開買付けの開始を目指している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	9,302
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	9,302

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) バリュース・アクツ・キャピタル・マネジメント・エルピー(ValueAct Capital Management, L.P.)
- (2) バリュース・アクツ・ジャパン・マスター・ファンド・エルピー(ValueAct Japan Master Fund, L.P.)
- (3) バリュース・アクツ・ストラテジック・マスター・ファンド・ツウ・エルピー(ValueAct Strategic Master Fund II, L.P.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	15,425,800		15,425,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 15,425,800	P	Q 15,425,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		15,425,800
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		15,425,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月16日現在)	V	108,382,642
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.69

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)

バリューアクト・キャピタル・マネジメン ト・エルピー (ValueAct Capital Management, L.P.)	0	0
バリューアクト・ジャパン・マスター・ファ ンド・エルピー (ValueAct Japan Master Fund, L.P.)	9,754,700	9.00
バリューアクト・ストラテジック・マス ター・ファンド・ツー・エルピー (ValueAct Strategic Master Fund II, L.P.)	5,671,100	5.23
合計	15,425,800	14.23